

事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	3	大 事 業 名	1	財 政 管 理 費
中事業名	(1) 財政管理一般経費								
担当部署	総務部 財政課								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	－								
予算計上額(※R8～R14債務負担行為総額)								130,829	千円
財 源 内 訳	一般財源							130,829	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	現行の財務会計システムは、庁内に専用サーバを設置するオンプレミス型で運用しており、機器の老朽化や維持管理(保守・バックアップ等)に伴う職員負担が課題となっている。また、本市においてはGoogle Workspaceの活用など庁内のICT環境が大きく変化しており、庁内システム全般のクラウド化推進が求められている。 本事業は、これらの課題解決と国のデジタル化推進の動向を踏まえ、次期財務会計システムを「クラウド型」へ刷新し、テレワーク等の多様な働き方に対応したゼロトラストセキュリティ環境を構築するとともに、電子決裁機能や備品管理システムの導入による抜本的な業務効率化とペーパーレス化を実現することを目的とする。								
実施内容	次期財務会計システムの導入(設計・構築)および稼働後5年間の利用料・運用保守等に係る債務負担行為を設定する。 また、導入にあたっては価格のみならず、システムの安定性・操作性、本市のGoogle基盤との親和性等を総合的に評価するため、「公募型プロポーザル方式」により最適な事業者を選定する。 【年度割】 令和9年度 構築及び保守費用等 73,739千円 令和10年度～令和14年度 保守費用等 年間11,418千円×5年間＝57,090千円								
事業効果	・自庁舎でのサーバ機器保有が不要となるため、機器の更新費用や障害対応に係る維持管理コスト・職員負担を大幅に削減でき、災害時等における業務継続性(BCP)も向上する。 ・電子決裁機能の実装により、起案から会計審査までのプロセスがデジタル化され、決裁スピードの飛躍的な向上や、印刷・保管コストの削減が図られる。								
令和8年度 主な 事業内容	・次期財務会計システムの調達(公募型プロポーザル実施、優先交渉権者の決定) ・導入契約(債務負担行為)の締結 ・現行業務フローの洗い出しと電子決裁に向けた業務要件定義・基本設計								
事業の進捗状況、スケジュール(予定)等	令和8年度:債務負担行為の設定、プロポーザルによる業者選定、契約、更新業務着手 令和9年度:更新業務完成 令和10年度:本格運用開始、保守業務 令和11年度～令和14年度:保守業務								

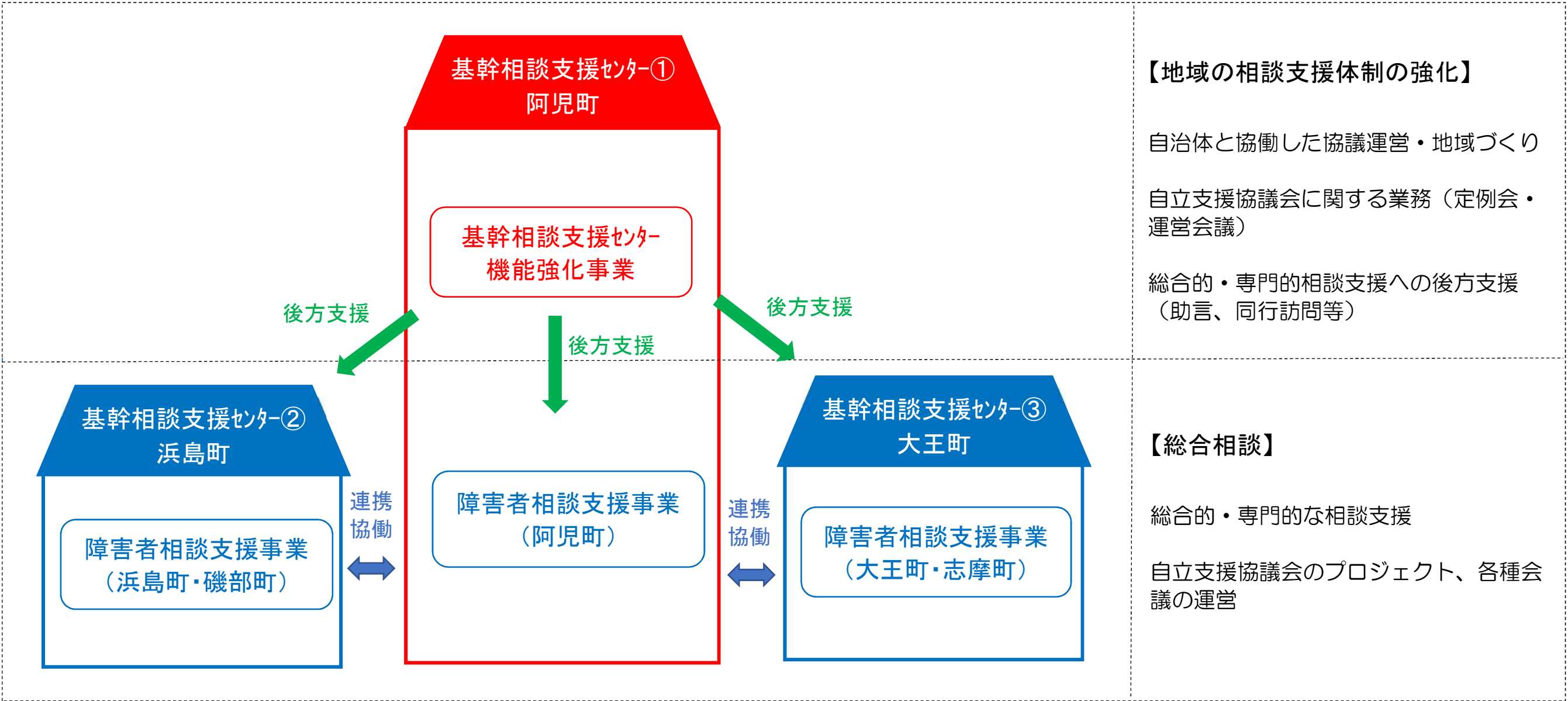
事業概要書

予算科目	款	2	項	1	目	5	大事業名	1	庁舎管理費
中事業名	(1) 本庁舎改修事業								
担当部署	出納室								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	－								
予算計上額								18,326 千円	
財 源 内 訳	一般財源							326 千円	
	国庫支出金							0 千円	
	県支出金							0 千円	
	地方債	本庁舎改修事業債						18,000 千円	
	その他							0 千円	
事業目的	本事業は、市民が公共料金の支払い、および金融サービスを円滑に利用できる環境を確保するため、金融機関の出張所整備を行うものである。 これにより、市民の利便性の向上を図るとともに、公金の適正かつ効率的な収納管理体制を維持し、行政サービスの充実に寄与することを目的とする。								
実施内容	市民の利便性の向上および公金の適正かつ効率的な収納管理体制の維持を目的に、既存出納室内において、金融機関の出張所機能が発揮できる環境の構築に向けた改修整備（電気設備工事等）を実施する。								
事業効果	窓口レイアウトの最適化により、限られたスペースで最大限の利便性と安全性を確保した収納と金融相談の窓口環境の構築に寄与する。								
令和8年度 主な 事業内容	①実施設計業務委託 ・現況調査、設計図書の作成、工事費の積算一式 ②改修工事 ・出納室の建具、内装改修、ロビーシャッター改修、サイン改修、電気設備改修								
事業の進捗状 況、スケジュール (予定)等	令和8年6月～ 7月：委託仕様書の作成、発注、契約 現地調査、基本レイアウト・設備計画の策定 令和8年7月～ 9月：実施設計業務 設計図書及び工事費積算書の作成、成果品納品 令和8年11月～令和9年3月：改修工事実施								

事業概要書

予算科目	款	3	項	1	目	5	大 事 業 名	2	障害者総合支援事業費
中事業名	3 地域生活支援事業(基幹相談支援センター事業)								
担当部署	地域福祉課								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	3-5 障がい者(児)支援の推進								
予算計上額(※R8～R11債務負担行為総額)								125,043	千円
財 源 内 訳	一般財源							102,343	千円
	国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金						15,134	千円
	県支出金	重層的支援体制整備事業交付金						7,566	千円
事業目的	【基幹相談支援センター機能強化事業】 障がい者(児)が地域で安心して暮らせるよう、関係機関の連携強化、地域課題の共有、および支援体制の整備を行うため、各種協議会の運営等による地域づくりや、自立支援協議会(定例会・運営会議)の業務を担うとともに、総合的・専門的な相談支援に対する助言や同行訪問などの後方支援を実施し、地域の相談支援体制の強化を図ることを目的とする。 【障害者相談支援事業】 障がい者(児)の総合的・専門的な相談支援を行うとともに、自立支援協議会のプロジェクトや各種会議を運営し、一人ひとりの状況に応じた相談対応などを通じて、福祉サービスを必要とする方を適切な関係機関へと確実につなぎ、地域での継続的な支援体制に結び付けていくことを目的とする。								
実施内容	【事業概要】 障害者総合支援法に基づき市内指定特定相談支援事業所へ委託。 障がい者相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターの機能強化、地域づくりや相談支援専門員の資質向上等を支援する。また、市内の障がい者(児)やその家族が抱える様々な悩み、困りごとに対して、相談支援専門員等が総合的・専門的な相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援等を行う。 【事業費内訳(債務負担行為)】 ・基幹相談支援センター①(機能強化事業及び阿児地区の障害者相談支援事業) 限度額 R9: 24,379千円 R10: 25,105千円 R11: 25,831千円 ・基幹相談支援センター②(浜島・磯部地区の障害者相談支援事業) 限度額 R9: 8,046千円 R10: 8,288千円 R11: 8,530千円 ・基幹相談支援センター③(大王・志摩地区の障害者相談支援事業) 限度額 R9: 8,046千円 R10: 8,288千円 R11: 8,530千円								
事業効果	・障がい者(児)が地域で安心して自分らしく暮らせる相談支援体制の構築 ・関係機関の連携強化による地域全体で障がい者(児)を支える体制の構築 ・障がい者(児)のニーズに合わせた適切なサービス提供の促進								
令和8年度 主な 事業内容	○プロポーザル方式による委託候補者の選定 ○受託事業者との契約締結								
事業の進捗状況、スケジュール(予定)等	令和8年12月 プロポーザル方式による委託候補者の選定 令和9年1月 委託契約締結 令和9年4月1日～ 事業開始								

令和9年度以降の障がい者（児）相談支援体制（案）概要図



人員配置	常勤換算1名以上	常勤換算3名以上 （うち1名専従職員、うち1名センター長）	常勤換算1名以上
資格要件	相談支援専門員、主任相談支援専門員、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有する人 配置	相談支援専門員、主任相談支援専門員、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有する人 配置 ※うち2名は、主任相談支援専門員又は 相談支援専門員である社会福祉士、保健師もしくは精神保健福祉士等	相談支援専門員、主任相談支援専門員、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有する人 配置

事業概要書

予算科目	款	4	項	1	目	2	大 事 業 名	1	予防接種事業費
中事業名	(1) 予防接種事業								
担当部署	健康福祉部 健康推進課								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	3-1 健康づくりの推進								
予算計上額								9,543	千円
財 源 内 訳	一般財源							5,564	千円
	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金						3,979	千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	季節性インフルエンザの流行に備え、インフルエンザワクチンの接種が必要な小児を対象に費用助成を行うことで、物価高騰に直面する保護者の経済的負担を軽減し、早期に予防接種を受けられる環境を整備する。								
実施内容	【助成内容】 皮下注射：一人につき2回上限、1回あたり2,000円 経鼻注射：一人につき1回上限、1回あたり4,000円 ※小児の場合、皮下注射は2回、経鼻接種は1回が標準的な接種回数になる。 ・需用費(印刷製本費) 予診票印刷：30,756円 ・役務費(通信運搬費) 270円×50件(A類医療機関通知)＝13,500円 ・委託料(業務委託料) 2,000円×2,375人(接種率95%)×2回(最大助成回数)＝9,500,000円								
事業効果	すでに保護者に広く浸透しているワクチンで、経年的に接種している小児が多く、公衆衛生上の集団免疫を高め、かつ保護者の経済的負担の軽減ができる。								
令和8年度 主な 事業内容	生後6か月児～小学6年生までの小児を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を助成する。(※令和8年度対象となる見込人数 約2,500人)								
事業の進捗状 況、スケジュール (予定)等	令和8年5月 医師会協議(単価案検討) 令和8年6月 医師会理事会(単価案提出)、理事会承認(6/17単価案承認) 令和8年7月 9月補正予算案提出 令和8年9月 補正予算案審議 議会可決後に医療機関文書発送、周知開始 令和8年10月 小児インフルエンザワクチン費用助成開始								

事業概要書

予算科目	款	6	項	1	目	3	大事業名	1	観光誘客事業費
中事業名	(1) インバウンド誘客促進事業 (インバウンドウェルカムプロジェクト補助金)								
担当部署	観光経済部 観光・プロモーション課								
重点分野	4-2 インバウンドを含む観光誘客の拡大								
総合計画 施策番号	1-1 観光産業の振興								
予算計上額								3,000	千円
財 源 内 訳	一般財源							3,000	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	訪日外国人向け団体旅行商品の造成を促進し、志摩市へのインバウンド宿泊者数の増加と滞在日数の延長につなげることを目的とする。								
実施内容	【事業概要】 〈宿泊支援事業〉 志摩市内に宿泊する訪日外国人観光客10人以上・2泊以上の団体旅行を企画及び実施した旅行会社に対し、1人1泊あたり3,000円を交付する。 〈バス支援事業〉 中部国際空港または関西国際空港から出入国する訪日外国人の団体バスツアー(20人以上)を対象に、志摩市内に1泊以上宿泊し、かつ市内の有料の観光施設、飲食店、体験施設を1か所以上利用する行程を組み込んだツアーを企画・実施した旅行会社に対し、1ツアーあたり50,000円を交付する。 ※1社につき最大100万円を補助し、1団体に対し上記2つの支援事業の重複適用は不可とする。 【補正理由】 インバウンドウェルカムプロジェクト補助金(以下「補助金」)の申請件数は、今年度も好調に推移していることから、当初の予算額以上の補助金申請の増加が見込まれる。また、7月に市長を団長として地域事業者と一体となったミッション団を形成し実施した台湾トップセールスの効果を、確実な誘客へと繋げるとともに、10月に実施予定の台湾旅行会社FAMツアー※で、現地旅行会社への直接的なプロモーションを行い、同時に当補助金を周知することによって、訪日外国人の誘客を促進していく必要があるため、増額補正を行う。 ※FAMツアー・・・旅行事業者、メディア、インフルエンサーを観光地に招き、実際の魅力を体験・視察してもらう招待旅行のこと。								
事業効果	・志摩市を訪れるインバウンド宿泊者数の増加及び滞在日数の延長 2026年 市内訪日外国人宿泊者数目標⇒55,000人泊 ※2025年実績 42,248人泊								
令和8年度 主な 事業内容	◎補正後予算額 6,000千円 【当初予算】3,000千円 【追加補正額】3,000千円 〈事業費内訳〉訪日外国人観光客を誘致した旅行会社への補助金(宿泊支援事業) ・3,000円×1,000人泊＝3,000千円 【進捗状況】(令和8年6月末現在) エントリー数:23件 938人泊 2,814千円 (全て宿泊支援事業)								
事業の進捗状況、スケジュール(予定)等	令和8年4月:インバウンドウェルカムプロジェクト補助金交付事務 令和8年4月～令和9年2月末:事業実施								

事業概要書

予算科目	款	7	項	5	目	5	大 事業名	1	都市下水路管理費
中事業名	(1) 磯部都市下水路ポンプ場維持管理費								
担当部署	上下水道部 下水道課(一般会計)								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	2-1 災害対応力の充実・強化								
予算計上額								2,200	千円
財 源 内 訳	一般財源							2,200	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	磯部市街地(磯部駅周辺)の浸水対策を担う磯部ポンプ場において、落雷や台風等の災害による停電時においても排水機能を確実に維持するため、非常用発電機始動用蓄電池の修繕を行う。								
実施内容	○非常用発電機始動用蓄電池交換 2,200千円 蓄電池交換 一式								
事業効果	停電時における排水ポンプ不稼働リスクを解消することができ浸水被害を防止し、市民の生命・身体・財産の安全を守る。								
令和8年度 主な 事業内容	非常用発電機の始動用蓄電池交換								
事業の進捗状 況、スケジュール (予定)等	令和9年1月完成								

事業概要書

予算科目	款	9	項	5	目	4	大事業名	1	阿児アリーナ管理費
中事業名	(1) 阿児アリーナ管理運営費 (施設修繕料)								
担当部署	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 阿児アリーナ								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	4-3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育								
予算計上額								3,348	千円
財 源 内 訳	一般財源							3,348	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	阿児アリーナの空調設備及び阿児ふるさと公園の公衆トイレポンプ等を速やかに修繕・更新することで、施設の衛生・快適な環境を回復するとともに、駐車場防犯灯の修繕により夜間利用時の安全確保を図るなど、市民が安全かつ安心して利用できる施設環境を維持・提供することを目的とする。								
実施内容	阿児アリーナの空調設備修繕、阿児ふるさと公園公衆トイレポンプ修繕、第2駐車場の防犯灯修繕を行う。								
事業効果	空調設備の適正稼働により、利用者の快適な施設利用を促進する。また、ふるさと公園の公衆トイレ設備を修繕することで、清潔で衛生的な施設環境を維持する。さらに、第2駐車場の防犯灯を修繕することで、夜間利用者の安全を確保するとともに、防犯対策を強化し、安全な施設運営を実現する。								
令和8年度 主な 事業内容	○阿児アリーナ修繕 ・バイホール空調設備修繕 220千円 ・ホワイエ空調設備修繕 847千円 ・湯沸室空調設備修繕 165千円 ・控室2空調設備修繕 220千円 ○阿児ふるさと公園 ・阿児ふるさと公園公衆トイレポンプ修繕 1,430千円 ・第2駐車場防犯灯修繕 466千円								
事業の進捗状 況、スケジュー ル(予定)等	令和8年10月 発注 令和9年3月 完成								

事業概要書補足資料

施設名称 : 志摩市阿児アリーナ

所在地 : 志摩市阿児町神明1074-14

[位置図]

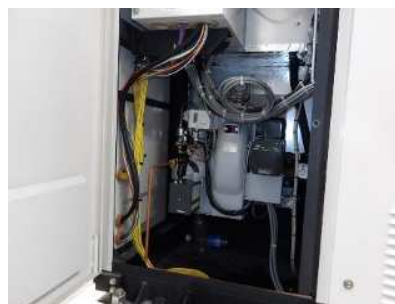


[現況写真]

阿児ふるさと公園公衆トイレポンプ



ベイホール空調設備



ホワイエ空調設備



湯沸室空調設備



控室2空調設備



第2駐車場防犯灯



事業概要書

予算科目	款	9	項	5	目	7	大 事 業 名	1	図書館管理費
中事業名	(1) 図書館管理運営費 (施設修繕料)								
担当部署	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 市立図書館								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	4-3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育								
予算計上額								5,397	千円
財 源 内 訳	一般財源							5,397	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	令和8年6月の台風6号に伴う豪雨により、屋上からの漏水によりエレベーターピットへの雨水が流入し、エレベーターが故障・停止しております。これに対する設備修繕と館内への雨水が流入しないための対策を行います。 また、直近の点検等で1階開架室照明の劣化に伴う照度の低下が確認され、来館者の利用に支障をきたすため、修繕を行います。 修繕を実施することにより、建物の安全性確保と市民サービスの早期復旧および安定提供を図ります。								
実施内容	現在、使用停止しているエレベーターの各種部品交換を行い安全な運行ができるよう修繕を行います。また合わせて雨水流入対策及び照明器具の修繕を実施します。								
事業効果	エレベーターの安全な運行とバリアフリー環境の維持及び照明器具の修繕を行うことで、すべての利用者が安心して利用できる、快適な図書館環境を継続して提供します。								
令和8年度 主な 事業内容	・エレベーター修繕2,640千円 ・天井張替修繕209千円 ・オーバーフロー管設置238千円 ・止水壁設置275千円 ・開架室照明器具修繕2,035千円								
事業の進捗状況、スケジュール(予定)等	令和8年10月 発注 令和9年3月 完成 (※エレベーター修繕については、令和9年5月完成予定)								

事業概要書補足資料

施設名称 : 志摩市立図書館

所在地 : 志摩市阿児町神明1074-15

[位置図]



[現況写真]

エレベーター浸水



屋上（オーバーフロー管設置）



2階出入口天井(雨漏り跡)



エレベーター上部（止水板設置）



照明の劣化



事業概要書

予算科目	款	9	項	6	目	2	大 事 業 名	1	磯部ふれあい公園管理費
中事業名	(1) 磯部ふれあい公園管理運営費								
担当部署	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課								
重点分野	－								
総合計画 施策番号	4-3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育								
予算計上額								9,339	千円
財 源 内 訳	一般財源							9,339	千円
	国庫支出金								千円
	県支出金								千円
	地方債								千円
	その他								千円
事業目的	磯部ふれあい公園の適切な維持管理において、利用者の安全確保及び事故の未然防止を最優先とした安全管理を推進することを目的とする。								
実施内容	本年5月、強風により総合体育館のカーテンウォールの一部に脱落の恐れが生じたため緊急修繕を実施した。これを受け、安全管理を徹底する観点から施設全体の調査を実施したところ、同一工法による施工箇所が確認された。 このことから、利用者の安全を最優先とし、強風等による脱落・飛散等の危険を未然に排除するため、強風の影響を受けることが想定されるカーテンウォール14箇所の防護・補強修繕を行う。								
事業効果	強風時の脱落・破損リスクを未然に防ぎ安全性が向上することにより、市民や利用者が安全・安心に施設を利用できる環境を整備する。 これにより、安全・安心な施設環境の下で、地域のスポーツ・レクリエーション機会や大会・合宿等を安定的に提供・継続することができ、地域のスポーツ推進に貢献する。								
令和8年度 主な 事業内容	磯部ふれあい公園 総合体育館カーテンウォール修繕工事 9,339千円								
事業の進捗状 況、スケジュール (予定)等	令和8年10月 工事発注 令和9年3月 完成予定								

事業概要書補足資料

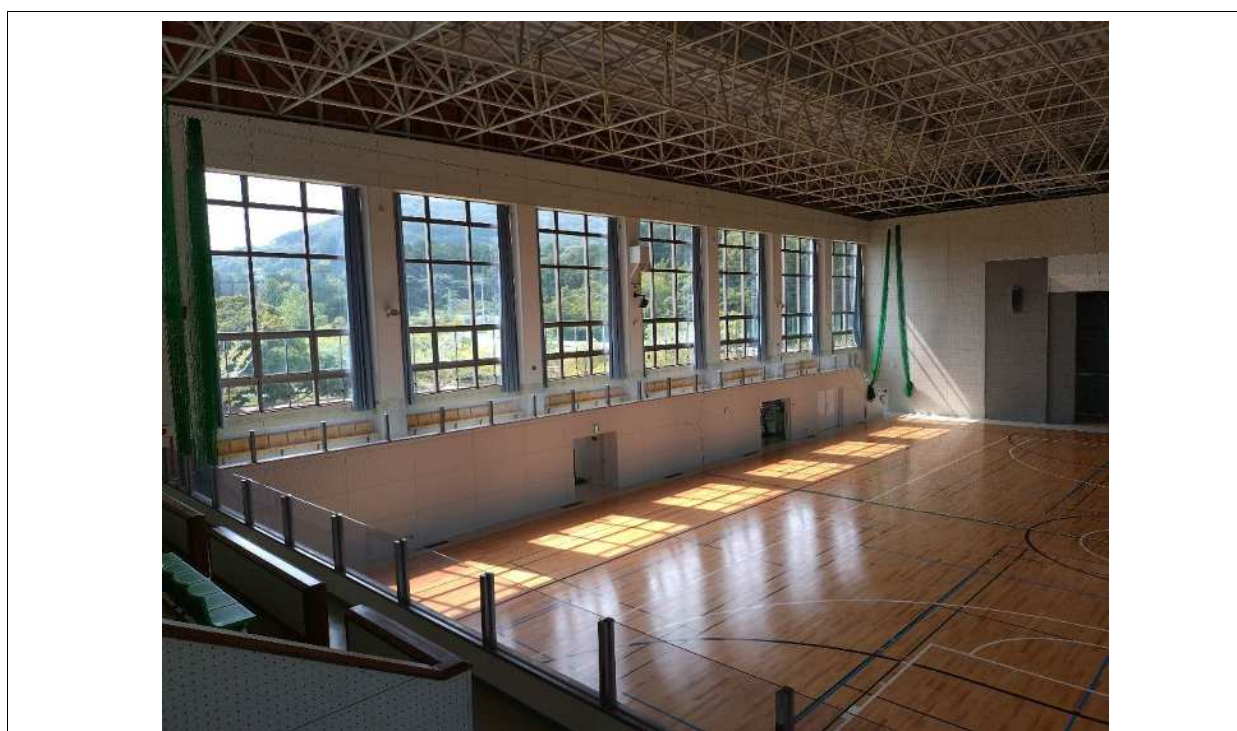
施設名称 : 志摩市磯部ふれあい公園 総合体育館

所在地 : 志摩市磯部町恵利原557番地1

[位置図]



[現況写真]



[現況写真]



[現況写真]

